

# 防災・安全ニュース

VOL. 2

危機管理課

2023年6月号

電話65-1282

先月は、5月5日に石川県能登地方で震度6強、5月11日に千葉県南部で震度5強の地震が発生！！地震は風水害と違って突然襲ってきますので怖いですね。家庭での家具の転倒防止処置などよろしくをお願いします。では、今月号もよろしくお付き合いください。今月号のトピックスは、次のとおりです。

- ・土砂災害から身を守る3つのポイント
- ・自転車の交差点での通行方法
- ・フェーン現象の説明

今月は、「土砂災害防止月間」です。

国土交通省では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定めています。近年、地球温暖化に伴う気候変動により、大雨の頻度が年々増加する傾向にあるなど、土砂災害の増加と激甚化が懸念されています。今回は、これら土砂災害から身を守るために最低限知っておくべき3つのポイントを紹介します。

- ① 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」等かどうか確認
- ② 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意
- ③ 警戒レベル4で全員避難

以上のポイントの詳細のほか、土砂災害の種類と兆候についても政府広報オンライン (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201106/2.html#anc03>) で確認できますのでご覧ください。

また、消防防災合同庁舎では6月1日から6月14日までの間、ロビー展も開催しますので、お越しいただけると幸いです。

関連情報：えひめ土砂災害ポータル

<https://www.sabo.pref.ehime.jp/sp/portal/>



スマートフォン版

## 自転車はどの信号に従って交差点を通行するかご存知ですか？

以下は、交差点を直進または左折する場合の方法です。



自転車は、車両用灯器に従って通行します。



車道通行時には車両用灯器に従って通行する。  
横断歩道を通行する場合は歩行者用灯器に従って通行します。



自転車横断帯があるときは、歩行者・自転車専用信号機に従って通行します。

このほかにも、自転車の通行方法について愛媛県警察本部のHP ([https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/j\\_tukohoho/newpage.htm](https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/j_tukohoho/newpage.htm)) に掲載されていますので参考にしてください。また、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられていて、受講命令に従わない場合は5万円以下の罰金となります。ちなみに罰金は前科になります(汗)。

## やまじ風でおこるフェーン現象って何？

皆さんご存知のやまじ風が吹くときにフェーン現象で気温が上昇すると天気予報で説明されますが、どんな現象か覚えておられますか？中学校で習ったと思いますが、下の図でメカニズムを説明します。山の左から風が吹いて右の斜面を吹き下ろしているとしみます。風上側の地上気温が20℃で空気塊が強制上昇させられて地上1,000mで露点に達したとすると、1,000mを境に麓側では乾燥断熱減率1℃/100m、山頂側では湿潤断熱減率0.5℃/100mで気温が下がって山頂では気温5℃となります。吹きおろしの風は、乾燥断熱減率1℃/100mで気温が上がっていくので地上では25℃と、気温が高く

なる現象をフェーン現象と言ひ、風下側で吹く乾燥した高温の風をフェーンと言ひます。フェーン現象が起こるときには、熱中症などに十分注意してください。



フェーン現象

**乾燥断熱減率:** 乾燥した空気塊が上昇する時に気温が下がる割合

**湿潤断熱減率:** 水蒸気で飽和した空気塊が上昇する時に気温が下がる割合

例では 0.5°C と 1°C としていますが、実際の数値は気温と気圧に依存して数値は変化します。

### 【編集後記】

今月も防災・安全ニュースを最後までご覧いただきまして、ありがとうございました。

今月は、私の〇〇回目の結婚記念日があります。昨年は有給休暇をいただいて妻と食事に行きましたが、今年は土曜日なので休暇をいただく理由となりません（残念）。

現在はワークライフバランスの時代ですので、各種記念日には休暇をいただいて家族や恋人との思い出を増やしてみてもはいかがでしょうか。 (N.O)